

# 所沢市循環型社会形成推進地域計画 (第3次)

令和3年12月13日  
変更 令和4年11月18日

所 沢 市

# 目 次

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

- (1) 対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 基本的な方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 広域化・集約化の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容・・・・・・・・・・ 2

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

- (1) 一般廃棄物等の処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 生活排水処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 一般廃棄物等の処理の目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 生活排水処理の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 3 施策の内容

- (1) 発生抑制、再使用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 処理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (3) 処理施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (4) 施設整備に関する計画支援事業・・・・・・・・・・ 10
- (5) その他の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

## 4 計画のフォローアップと事後評価

- (1) 計画のフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (2) 事後評価および計画の見直し・・・・・・・・・・ 12

## 添付資料

- 別添 1 対象地域図及び地域内の施設の現況と予定
- 別添 2 計画開始前過去 5 年程度から目標年度までの各年度ごとの人口、事業所数、事業系・生活系総排出量、1 事業所あたり・1 人あたりの排出量、総資源化量、エネルギー回収量、最終処分量のトレンドグラフ
- 別添 3 現有施設の概要
- 別添 4 浄化槽設置整備事業対象区域
- 別添 5 所沢市洪水ハザードマップ
- 別添 6 所沢市国土強靱化地域計画（令和 4 年 3 月）（一部抜粋）
- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 参考資料様式 5 施設概要（最終処分場系）
- 参考資料様式 7 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式 8 計画支援概要

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

市町村名：所沢市

面積：72.11km<sup>2</sup>（「別添1 対象地域図」参照）

人口：344,014人（令和3年3月末現在）

## (2) 計画期間

本計画は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

本市は、都心から30kmに位置し、首都近郊都市としての高い利便性から、昭和40年代以降に開発が急速に進み、現在では34万人以上の人口を抱え、埼玉県南西部地域の中核的な都市として発展を続けている。

本市では、循環型社会形成推進基本法の趣旨を踏まえ、環境教育学習施設や資源回収施設の開設、各奨励金交付制度による市民等への支援、事業者等への指導といった施策を展開することにより、廃棄物の3R「排出抑制（リデュース：Reduce）」、「再使用（リユース：Reuse）」、「再生利用（リサイクル：Recycle）」に努めてきた。

これらに加え、近年では、持続可能な社会を構築するため、廃棄物発電による電力を動力源とする電気式ごみ収集車を全国に先駆けて導入したほか、市全体において、食品ロス削減や使い捨てプラスチックごみの削減などに積極的に努めている。

今後も、「人と人」、「人と自然」との絆を大切にし、持続可能なエコタウンを目指すため、所沢市一般廃棄物処理基本計画に掲げる基本理念と基本理念の実現に向けた4つの基本方針に基づき、循環型社会を形成していくこととする。

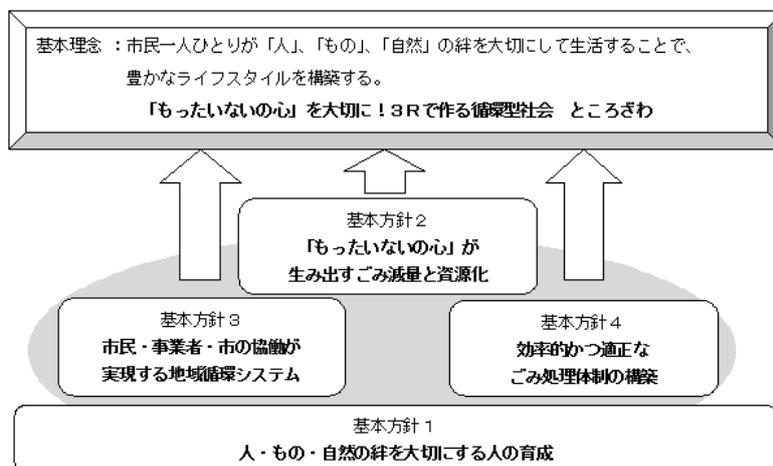


図1 基本理念と基本方針の体系図

#### (4) 広域化・集約化の検討

埼玉県は、第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（令和3年3月）において、第2次埼玉県ごみ処理広域化計画（平成20年3月）に基づくブロックを基本として広域化・集約化を進めていくとしている。所沢市はブロック8であり、近隣市町との広域化計画はなく、所沢市単独での処理計画である。

現段階では、所沢市の一般廃棄物処理基本計画においても広域化・集約化計画はなく、東部クリーンセンターと西部クリーンセンターの2施設でごみ処理を行う計画であるが、今後、施設の集約化・複合化等とあわせて、市域を超えた一般廃棄物処理の広域化・集約化についても、経済性・効率性及び公平性を確保しながら検討を行う。

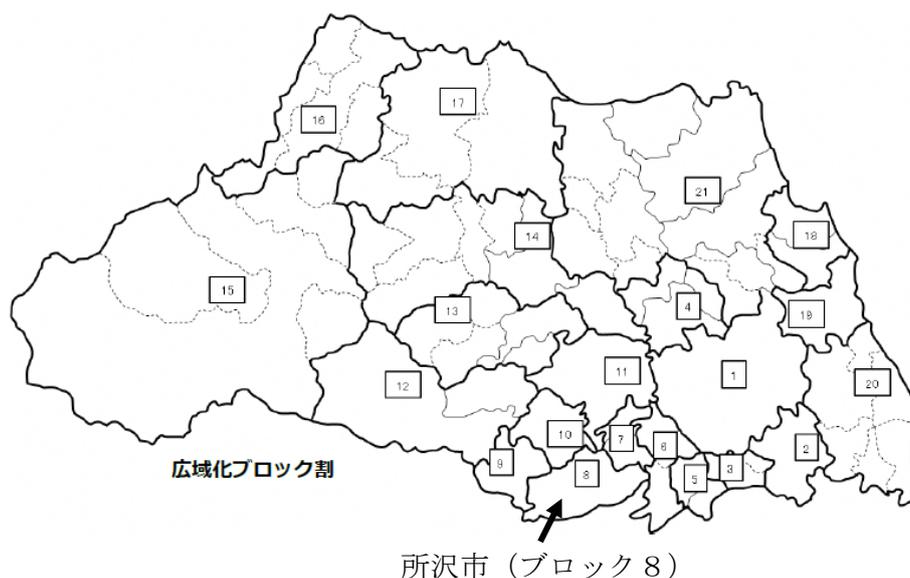


図2 埼玉県の廃棄物処理広域化ブロック

（「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画（令和3年3月）」より抜粋）

#### (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

ホームページや冊子、各種催物等において、プラスチックごみの使用削減やプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再資源化について啓発・情報提供を行うとともに、小学校とも連携し環境学習を行っている。

従来より、プラスチック容器包装廃棄物については、分別収集し、所沢市東部クリーンセンター及び西部クリーンセンターにて選別・圧縮・梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人にて再商品化を行っている。プラスチック使用製品廃棄物については、公共施設に拠点を設けて定期的に回収を行い、選別・破碎後、資源再生業者への委託を通じて再資源化を行っている。

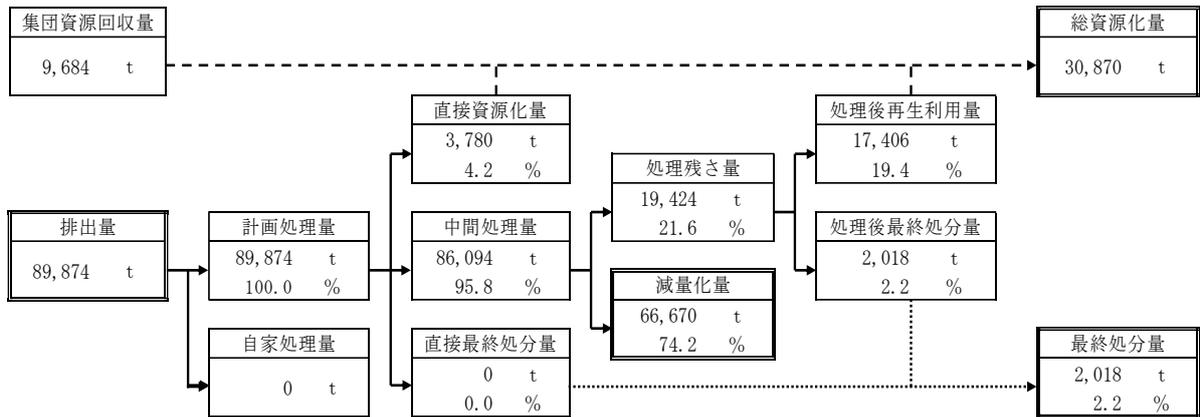
今後は、ごみ有料化を含む施策の検討を行い、ごみの減量及び分別排出の促進を図っていく。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度における一般廃棄物の排出、処理状況は図3のとおりである。

なお、市内の2焼却処理施設のうち、東部クリーンセンターでは、ごみ焼却処理に伴って発生する余熱を利用し、発電設備（2,500kW×2基）による電気エネルギーへの転換や、冷暖房、給湯などへの有効活用に努めている。

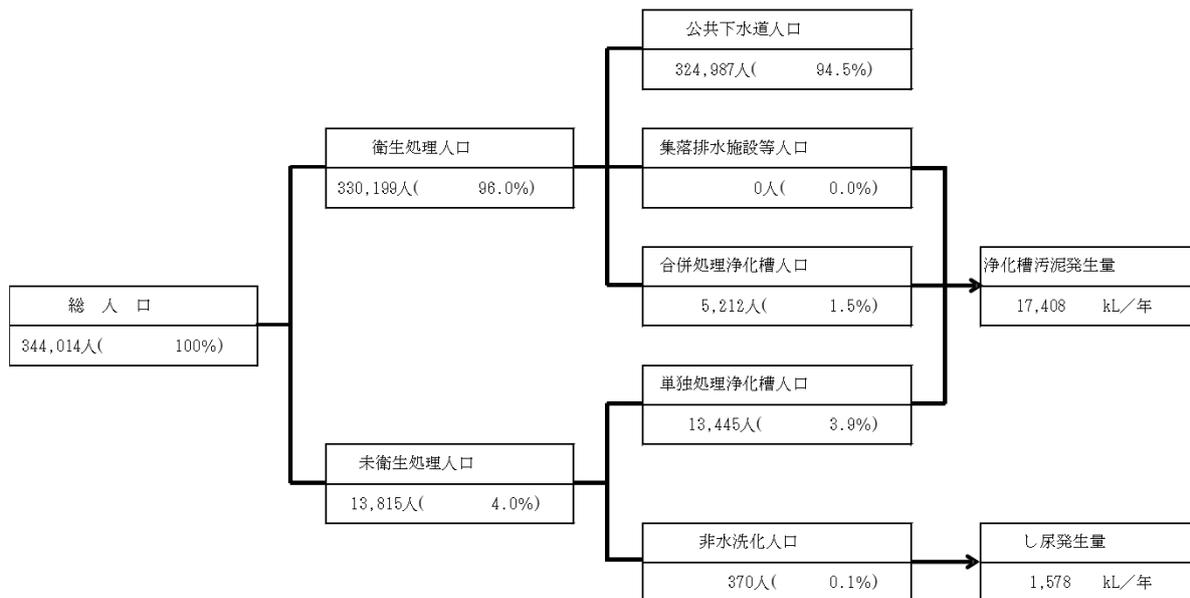


下段数値は、計画処理量に対する割合（※端数処理の関係上、数値が一致しないことがある。）

図3 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）

### (2) 生活排水処理の現状

令和2年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図4のとおりである。



( ) 内数値は、総人口に対する割合（※端数処理の関係上、数値が一致しないことがある。）

図4 生活排水の処理状況フロー（令和2年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、「3 施策の内容」に示す施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標	現 状(割合 ※1)		目 標(割合 ※1)		
	(平成24年度)	(令和2年度)	(令和9年度) (平成24年度比) (令和2年度比)		
排 出 量	事業系 総排出量	21,465 トン	15,069 トン	18,768 トン	( - 12.6 %) ( + 24.5 %)
	1事業所当たりの排出量(※2)	2.2 トン/事業所	1.3 トン/事業所	1.6 トン/事業所	( - 27.3 %) ( + 23.1 %)
	生活系 総排出量	77,781 トン	74,805 トン	68,958 トン	( - 11.3 %) ( - 7.8 %)
	1人当たりの排出量(※3)	181 kg/人	175 kg/人	157 kg/人	( - 13.3 %) ( - 10.3 %)
合 計	事業系生活系総排出量合計	99,247 トン	89,874 トン	87,726 トン	( - 11.6 %) ( - 2.4 %)
再生利用量	直接資源化量	4,823 トン ( 4.9%)	3,780 トン ( 4.2%)	8,506 トン	( 9.7%)
	総資源化量	29,452 トン (26.7%)	30,870 トン (31.0%)	27,144 トン	( 27.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	19,655 MWh — GJ	18,874 MWh — GJ	16,100 MWh — GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	6,436 トン ( 6.5%)	2,018 トン ( 2.2%)	7,850 トン	( 8.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

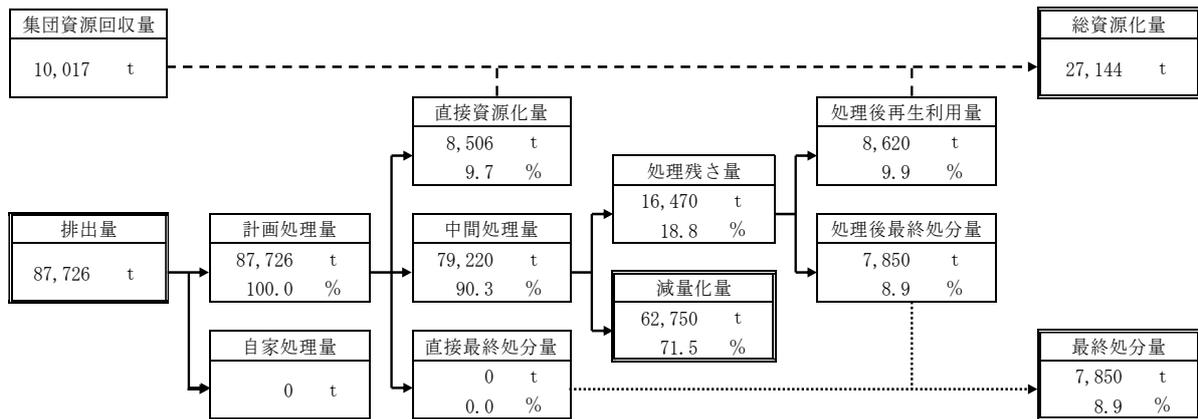
《用語の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(資源回収されたごみを除く。)[単位：トン]

総資源化量：総資源化量は集団回収量、直接資源化、中間処理後の再生利用の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



下段数値は、計画処理量に対する割合(※端数処理の関係上、数値が一致しないことがある。)

図5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和9年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

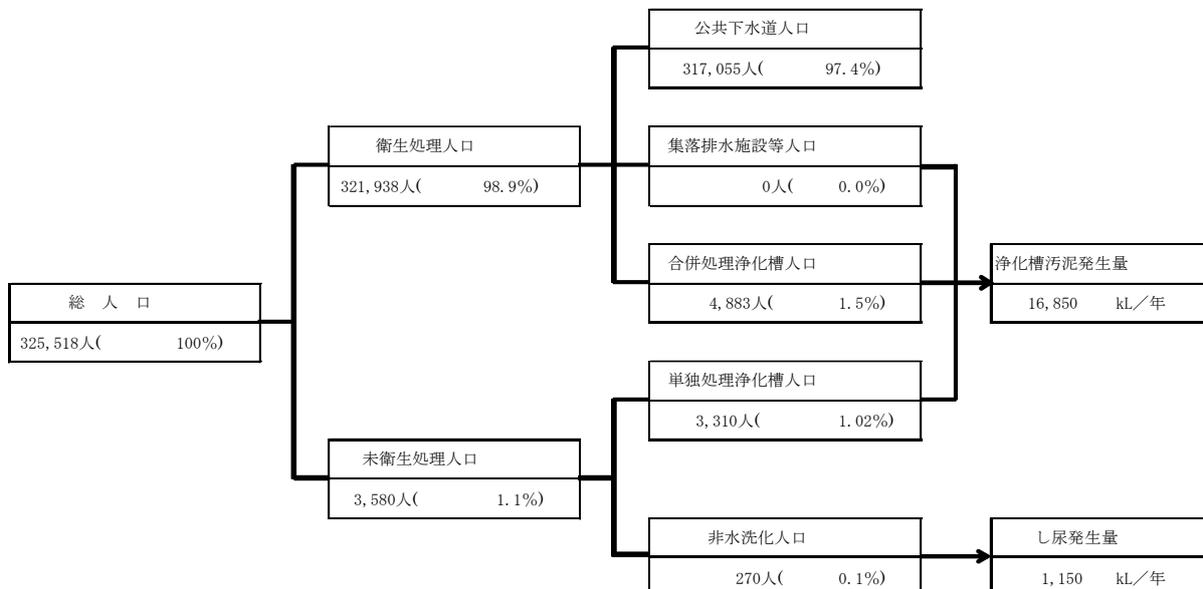
生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、汚水衛生処理率の向上を目指し、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を推進していくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

	令和2年度実績 (割合)	令和9年度目標 (割合)
処理形態別人口合計	344,014 人	325,518 人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	330,199 人 (96.0%)	321,938 人 (98.9%)
(1) 公共下水道人口	324,987 人 (94.5%)	317,055 人 (97.4%)
(2) 集落排水施設等人口	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
(3) 合併処理浄化槽人口	5,212 人 (1.5%)	4,883 人 (1.5%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	13,445 人 (3.9%)	3,310 人 (1.02%)
3. 非水洗化人口	370 人 (0.1%)	270 人 (0.08%)
(1) し尿収集人口	370 人 (0.1%)	270 人 (0.08%)
(2) 自家処理人口	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	18,986 kL/年	18,000 kL/年
し尿発生量	1,578 kL/年	1,150 kL/年
浄化槽汚泥発生量	17,408 kL/年	16,850 kL/年

※汚水衛生処理率＝水洗化・生活雑排水処理人口／処理形態別人口合計

※端数処理の関係上、数値が一致しないことがある。



( ) 内数値は、総人口に対する割合 (※端数処理の関係上、数値が一致しないことがある。)

図6 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (令和9年度)

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

現在、事業系ごみは従量制により課金し、直接納入方式により処理手数料を徴収している。生活系ごみは、粗大ごみについて、収集の場合は品目、大きさに応じた額を納付券により、自己搬入の場合は、品目及び従量制により課金し、処理手数料を徴収している。

今後も、ごみの排出抑制のための方策として、生活系ごみ処理費用有料化の検討と事業系ごみ処理手数料の適宜見直しを行う。

##### イ 市民への意識啓発

リサイクルふれあい館「エコロ」の情報発信機能、各種広報紙、「市民フェスティバル」等のイベント、ホームページやSNS等を活用し、3Rを周知するとともに、ごみの適正分別、リサイクル推進、レジ袋・ワンウェイプラスチックの削減及びマイバッグ・マイボトルの持参、食品ロスの削減等の啓発を行う。また、ごみの排出抑制に関する講座等を開催し、意識の向上を図るとともに、ごみの減量・資源化活動への支援を行う。

##### ウ 事業者への意識啓発

多量排出事業者に対する適正処理のため、ホームページやパンフレット等による啓発や指導を行う。また、食品関連事業者には食品リサイクル施設や他の事業者が行う資源化優良事例の紹介をホームページ等にて行う。

##### エ 環境教育・環境学習機会の充実

ものを大切にし、再使用意識の向上を促進するため、「エコロまつり」等のイベント等を開催するとともに、各種関連講座やリサイクル活動の場の種類・開催回数を増やす等、環境教育・環境学習機会の充実に努める。

##### オ “マチごとプラスチックごみ削減”の推進

「所沢市マチごとエコタウン推進計画」の精神に基づき、プラスチックごみの発生を抑制し、使用する場合は、できる限り長く使うとともに、捨てる場合は適正に処理するよう、周知・啓発に努める。また、市が携わるイベント等において、ワンウェイプラスチックの使用量削減等の取り組みを推進していく。

##### カ 生ごみ減量の推進

家庭の生ごみの減量・資源化を図るため、生ごみの水切りをはじめ、食べ残しや直接廃棄等の食品ロスの削減を推進していく。また、生ごみの自家処理を普及させていくため、生ごみ処理機器等の購入に対する奨励金の交付等を行っている。

また、燃やせるごみの大部分を占める生ごみを別収集にすることで、燃やせるごみの中にまだ多く含まれている雑誌・雑がみ等の分別を促進させる効果も期待でき

るとともに、将来的な生ごみの資源化の可能性について検討する。

#### キ 食品ロスゼロのまち促進事業の推進

小盛りメニューや持ち帰り容器の提供等、食品ロスの削減を実践する市内の飲食店等を「食品ロスゼロのまち協力店」として登録し、店舗と取り組み内容等をホームページ等により市民に広く紹介していく。また、市民には協力店の取組に対する協力や3010（さんまるいちまる）運動の実施等呼びかけ、食品ロス削減の意識啓発を図る。

#### ク 粗大ごみ、プラスチック、破碎ごみ類の減量・資源化

平成29年度から「粗大ごみリユース拡大事業」を実施し、収集から再生・頒布を一体的に行い、エコロを中心に、市民へ「もったいないの心」の発信を行っている。破碎ごみ類やプラスチックについても、分別方法を分かりやすく周知し、またプラスチックとの賢い付き合い方を示す「プラスチック・スマート」の考え方の啓発等も通じて、減量・資源化に努める。

#### ケ 資源物の収集品目の検討

より多くの資源物を回収するため、平成28年度から「古着・古布」の分別収集を開始した。引き続き、拠点回収等の拡充を図り、燃やせるごみや破碎ごみ類を減少させるとともに、リサイクル率の向上を目指す。

#### コ 生活排水対策の推進

市民に対し生活排水処理の重要性を広報、ホームページ、パンフレット等により啓発していく。また、浄化槽の適切な維持管理の必要性から、行政回覧、個別通知等での浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査について、今後も啓発していく。

### (2) 処理体制

#### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

本市の分別区分及び処理方法については、表3に示すとおりである。

家庭から排出されるごみについては、粗大ごみは戸別収集、拠点回収は各拠点での回収、それ以外の品目については地区別の収集日を定めてステーション収集を行っている。今後も燃やせるごみの中からの資源物の回収率向上を図るとともに、収集方法・頻度を適宜見直し、効率の良い収集体制を確立していく。

なお、本市のごみ焼却処理施設は東部クリーンセンター及び西部クリーンセンターの2施設である。東部クリーンセンターについては、令和3年3月に延命化工事が完了し、施設の延命化を図ると共に二酸化炭素排出量削減のための改良を行った。今後も安定した処理を継続するため、各施設・機器の法定点検、補修を計画的に実施する。

西部クリーンセンターについては、平成 29 年 3 月に基幹的設備改良工事が完了し、施設の延命化を図ると共に二酸化炭素排出量削減のための改良を行った。今後安定した処理を継続するため、各施設・機器の法定点検、補修を計画的に実施する。

また、本市地域内における一般廃棄物の最終処分については、所沢市北野一般廃棄物最終処分場が平成 17 年 3 月 31 日をもって埋立が完了していることから、令和 7 年 10 月の供用開始を目指し、新最終処分場（第 2 一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘））の整備を進める。

なお、第 2 一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）が整備されるまでの間、引き続き埼玉県や民間の最終処分先を確保し、安定的な処分に努める。

#### **イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後**

事業系ごみについては、排出事業者処理責任に基づき、排出事業者自らあるいは一般廃棄物収集運搬許可業者を介しての搬入により、燃やせるごみの受入れを行っている。今後は、搬入時に指導を行うなど、さらなる減量に努める。

#### **ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後**

本市において、現在は一部の産業廃棄物（紙くず<sup>※1</sup>・木くず<sup>※2</sup>・繊維くず）の処理を行っている。今後とも、生活系及び事業系の一般廃棄物同様に減量化を推進していく。

※1 PCBが塗布されたものを除く。

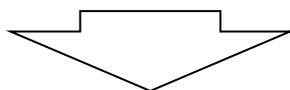
※2 工作物の除去に伴って生じたものを除く。

#### **エ 生活排水処理の現状と今後**

生活排水処理のうち、下水道の整備は現在、市街化調整区域について進めており、今後も所沢市生活排水処理基本計画で下水道を整備するとした区域について引き続き整備を進める。所沢市生活排水処理基本計画において浄化槽で整備するとした区域については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進などにより、生活雑排水処理の推進を図る。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (R2年度)			
分別区分	処理方法		処理施設等
	一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	資源化	東部クリーンセンター
		埋立	西部クリーンセンター
粗大ごみ	破碎・選別・圧縮	資源化	東部クリーンセンター
		焼却または埋立	
破碎ごみ類	破碎・選別・圧縮	資源化	東部クリーンセンター
		焼却または埋立	
小型家電製品	選別	資源化	東部クリーンセンター
びん・かん・スプレー缶	選別・圧縮	資源化	東部クリーンセンター
		埋立	
容器包装プラスチック	選別・圧縮・梱包	資源化	東部クリーンセンター
		焼却	西部クリーンセンター
ペットボトル	選別・圧縮	資源化	民間施設
新聞・雑誌・ 雑がみ・段ボール	選別・圧縮	資源化	民間施設
有害ごみ	選別	資源化	東部クリーンセンター
古着・古布	選別	資源化	民間施設
拠点回収	選別	資源化	各拠点



今 後 (R9年度)			
分別区分	処理方法		処理施設等
	一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	資源化	東部クリーンセンター
		埋立	西部クリーンセンター
粗大ごみ	破碎・選別・圧縮	資源化	東部クリーンセンター
		焼却または埋立	
破碎ごみ類	破碎・選別・圧縮	資源化	東部クリーンセンター
		焼却または埋立	
小型家電製品	選別	資源化	東部クリーンセンター
びん・かん・スプレー缶	選別・圧縮	資源化	東部クリーンセンター
		埋立	
容器包装プラスチック	選別・圧縮・梱包	資源化	東部クリーンセンター
		焼却	西部クリーンセンター
ペットボトル	選別・圧縮	資源化	民間施設
新聞・雑誌・雑がみ 段ボール	選別・圧縮	資源化	民間施設
有害ごみ	選別	資源化	東部クリーンセンター
古着・古布	選別	資源化	民間施設
拠点回収	選別	資源化	各拠点

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (年度)	国土 強靱化
1	最終処分場 所沢市第2一般廃 棄物最終処分(や なせみどりの丘)	所沢市最終処 分場整備事業	約130,000m <sup>3</sup>	所沢市大字 南永井字井頭 1071番1外	R4~R7	所沢市国 土強靱化 地域計画

※ 現有施設の概要は別添3を参照のこと。

(整備理由)

事業番号1: 安定的な処理体制を構築するため、地域内に新たな最終処分場(第2一般廃棄物最終処分場(やなせみどりの丘))を整備する。

#### イ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への整備移行計画

事業	直近(令和2年度) の整備済基数(基)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間 (年度)	国土 強靱化
浄化槽設置整 備事業	2,425	50	250	R4~R8	所沢市国 土強靱化 地域計画

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間 (年度)
1	所沢市最終処分場整備(事業番号1)に係る 実施設計事業	実施設計	R4

## (5) その他の施策

### ア 危機管理体制の充実

災害や事故の発生、施設の改修工事等により、一時的に本市地域内でのごみ処理が不可能となった場合に備えて、埼玉県清掃行政研究協議会や埼玉県西部地域まちづくり協議会の構成団体とごみ処理の相互応援にかかる協力体制の協定を結んでいる。さらに、近隣市町村との連携を検討し、危機管理体制の充実を図る。

### イ 不法投棄防止対策

良好な地域環境を保全するため、不法投棄防止巡回パトロールなどの対策を講じており、投棄されるごみ量は減少傾向にある。今後もパトロールを継続するとともに、市民や事業者に対するごみ適正処理に関する啓発活動、警察機関や埼玉県、市民との連携による監視体制の強化など、不法投棄の未然防止に向けた対策を講じていく。

また、空き缶等の散乱性ごみのポイ捨て防止についても啓発活動を展開していく。

### ウ 災害廃棄物の処理

地震や風水害など自然災害が多く発生している状況から、本市では、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とした「所沢市地域防災計画」を平成30年2月に改定した。

また、令和元年10月には、この「所沢市地域防災計画」、国の「災害廃棄物対策指針」、「埼玉県災害廃棄物処理指針」等と整合を図りつつ、平時の備えや災害応急対策、復旧・復興対策等対応に必要な事項を取りまとめ、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理の実施を目指した「所沢市災害廃棄物処理計画」を策定した。

「所沢市災害廃棄物処理計画」では、大規模災害によって生じた多量の災害廃棄物を処理する際の組織体制、他自治体等との協定を含む協力・支援体制、仮置場候補地、処理のフロー、災害時のし尿処理対策等を定めている。

今後については、計画の実効性を高めるため、定期的に見直しを図るほか、関連する法令や計画の改訂等やその他見直しが必要と判断された場合には、適宜計画の改訂を行う。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本市は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び埼玉県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

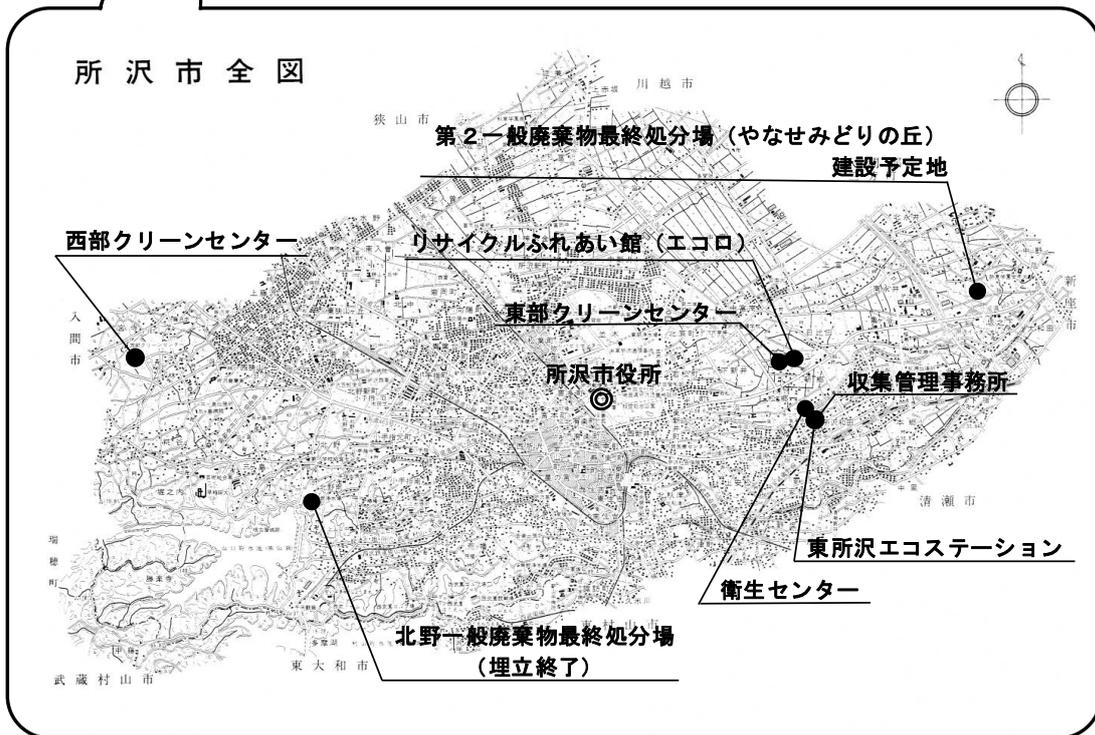
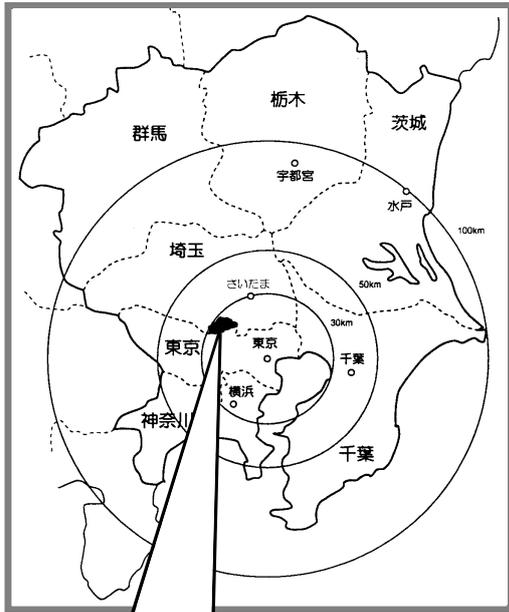
##### (2) 事後評価および計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

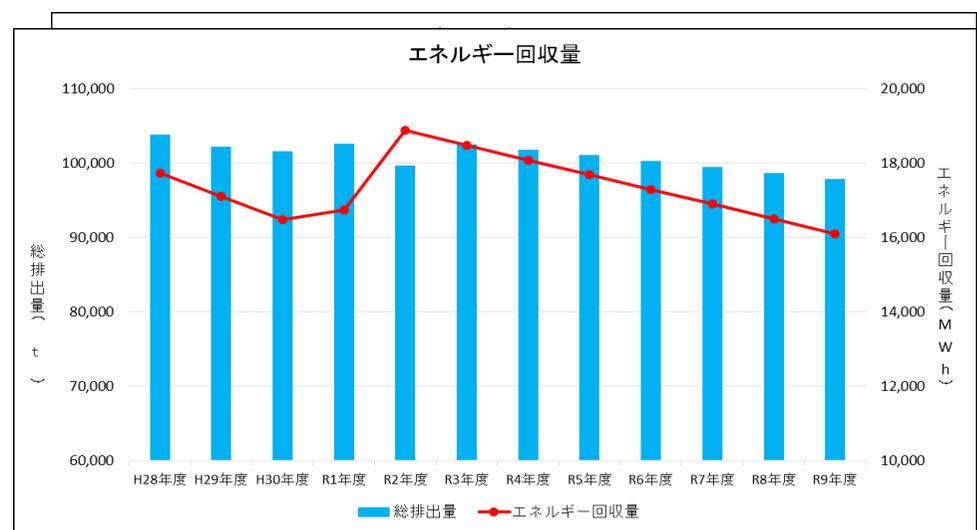
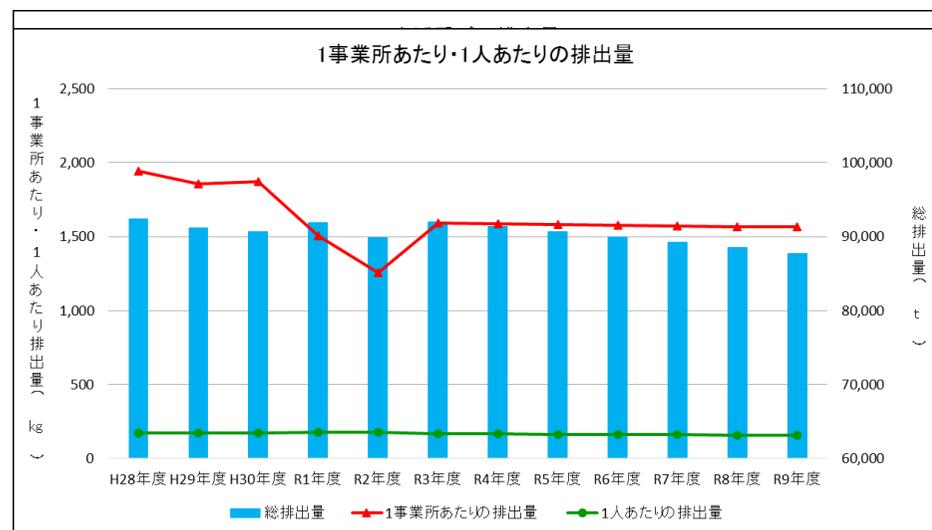
## 添 付 資 料

別添 1 対象地域図及び地域内の施設の現況と予定

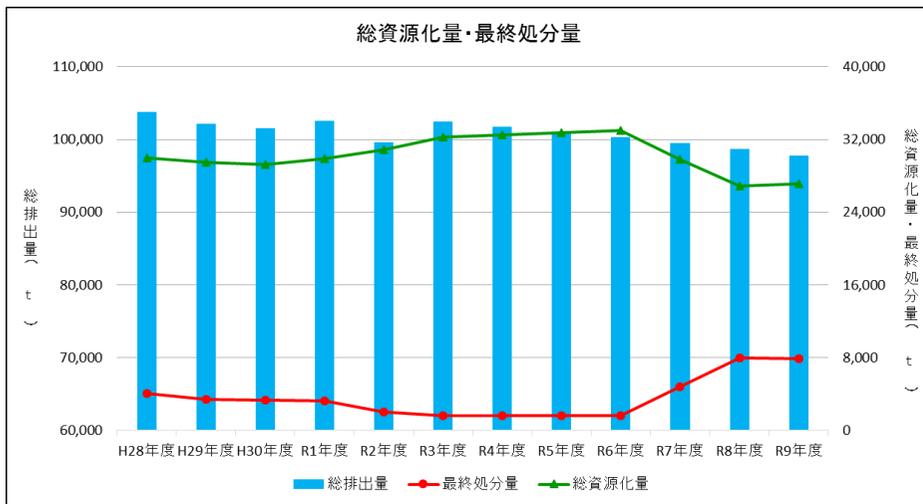


**別添2 計画開始前過去5年程度から目標年度までの各年度ごとの人口、事業所数、事業系・生活系総排出量、1事業所あたり・1人あたりの排出量、総資源化量、エネルギー回収量、最終処分量のトレンドグラフ**

指標・単位		実績					将来						
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
行政区域内人口		343,986	343,993	343,912	344,193	344,014	336,689	335,181	333,526	331,719	329,786	327,712	325,518
事業所数		9,622	9,622	9,622	11,995	11,995	11,995	11,995	11,995	11,995	11,995	11,995	11,995
排出量	事業系総排出量 (t/年)	18,683	17,875	18,033	18,054	15,069	19,072	19,021	18,971	18,920	18,869	18,818	18,768
	1事業所あたりの排出量 (kg/所)	1,942	1,858	1,874	1,505	1,256	1,590	1,586	1,582	1,577	1,573	1,569	1,565
	生活系総排出量 (t/年)	73,756	73,296	72,596	73,872	74,805	72,909	72,318	71,699	71,050	70,378	69,679	68,958
	1人あたりの排出量 (kg/年)	172	172	171	175	175	167	166	164	162	160	158	157
	合計 事業系生活系排出量合計 (t/年)	92,439	91,171	90,629	91,926	89,874	91,981	91,340	90,670	89,970	89,247	88,497	87,726
総排出量	排出量と資源回収量の合計 (t/年)	103,723	102,089	101,478	102,488	99,558	102,420	101,719	100,985	100,217	99,421	98,595	97,743
再生利用量	直接資源化量 (t/年)	4,137	3,921	3,689	3,662	3,780	6,023	6,459	6,887	7,306	7,716	8,116	8,506
	総資源化量 (t/年)	29,998	29,480	29,247	29,906	30,870	32,254	32,501	32,731	32,940	29,798	26,904	27,144
焼却量	焼却量 (t/年)	82,756	81,361	78,777	79,457	79,492	75,509	74,490	73,456	72,406	71,346	70,273	69,192
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量) (MWh/年)	17,726	17,099	16,484	16,736	18,874	18,466	18,072	17,677	17,283	16,889	16,494	16,100
最終処分量	埋立最終処分量 (t/年)	4,096	3,379	3,305	3,250	2,018	1,651	1,632	1,615	1,595	4,817	7,957	7,850



総資源化量・最終処分量



### 別添3 現有施設の概要

#### 1 東部クリーンセンター

	ごみ焼却施設	リサイクルプラザ		
所在地	埼玉県所沢市日比田895-1			
整備内容	(建設工事) 工期：平成12年6月～平成15年3月 事業費：20,581,785,000円 (延命化工事) 工期：平成29年12月～令和3年3月 事業費：7,948,800,000円			
敷地面積	59,752.72㎡			
建物面積	38,600.57㎡			
処理対象物	燃やせるごみ	破砕ごみ類	びん・かん・スプレー缶	容器包装プラスチック
処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉	破砕・選別	手選別・磁気選別	手選別・圧縮梱包
処理能力	115t/24h×2炉	43t/5h	30t/5h	15t/5h
備考	蒸気タービン発電機 2,500kW×2基 リサイクルふれあい館「エコロ」併設			

#### 2 西部クリーンセンター

	ごみ焼却施設	容器包装プラスチック処理施設
所在地	埼玉県所沢市林1-320-1	
整備内容	(更新工事) 工期：昭和62年12月～平成元年3月 事業費：2,210,000,000円 (灰固化施設整備工事) 工期：平成6年8月～平成7年3月 事業費：288,400,000円 (排ガス高度処理施設改造工事) 工期：平成11年2月～平成13年3月 事業費：4,126,500,000円 (基幹的設備改良(長寿命化)工事) 工期：平成26年9月～平成29年3月 事業費：3,434,400,000円	リースにより導入
敷地面積	14,039,36㎡	
建物面積	8,203.09㎡	694.27㎡
処理対象物	燃やせるごみ	容器包装プラスチック
処理方式	全連続燃焼式流動床炉	手選別・圧縮梱包
処理能力	73.5t/24h×2炉	20t/5h
備考	不燃物等処理施設を改造	

#### 3 北野一般廃棄物最終処分場

所在地	埼玉県所沢市北野南3-16-24
整備内容	(建設工事) 工期：昭和62年12月～平成元年3月 事業費：1,052,785,000円
敷地面積	33,000㎡
埋立容量	204,000m <sup>3</sup>
埋立方式	サンドイッチ方式
処理能力	浸出液処理施設：日平均52m <sup>3</sup>
備考	平成17年3月に埋立終了

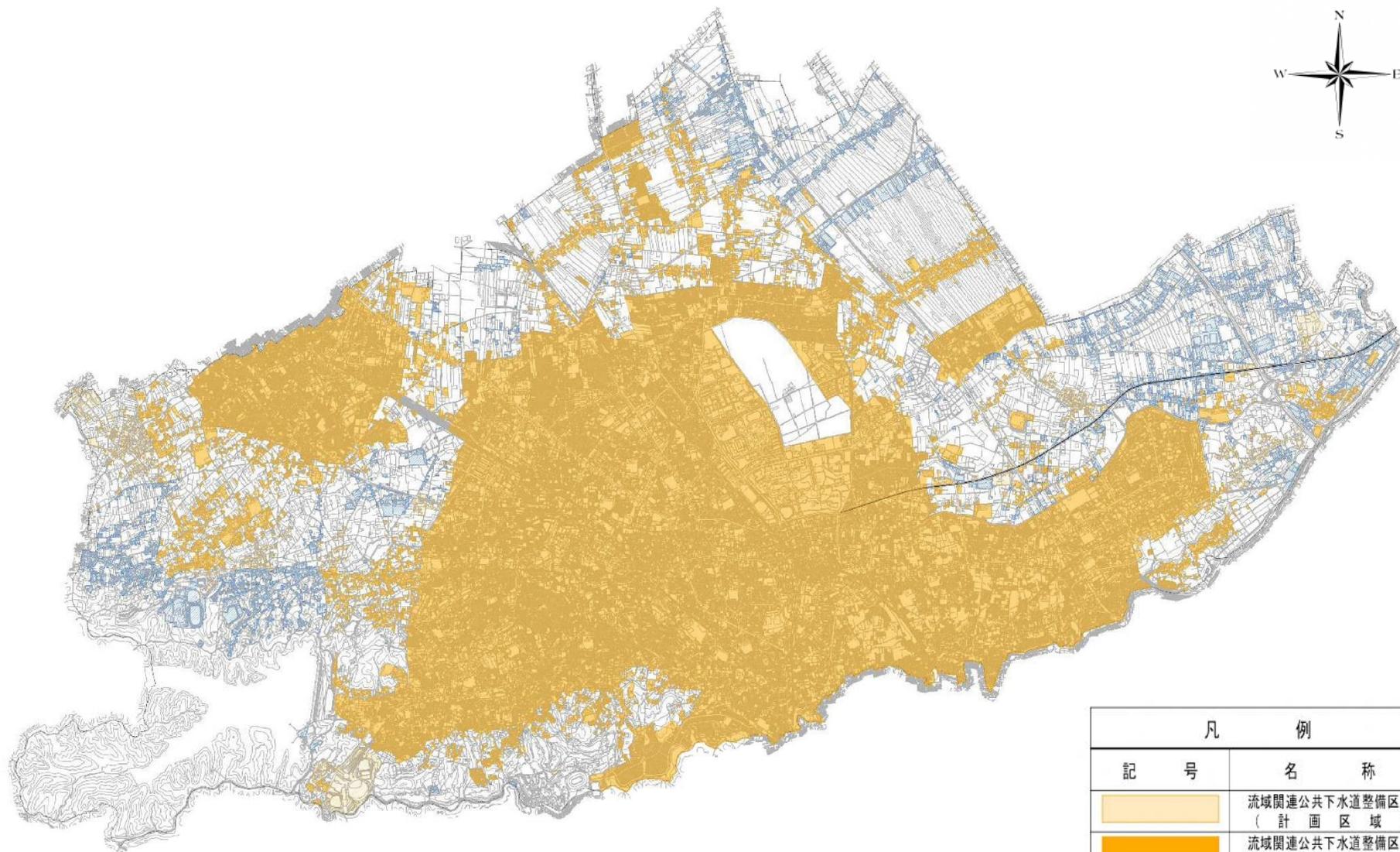
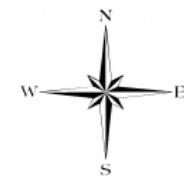
#### 4 東所沢エコステーション

所在地	埼玉県所沢市東所沢和田3-32-1
整備内容	(建設工事) 工期：平成18年3月～平成20年3月 事業費：1,477,770,000円
敷地面積	855㎡
備考	資源物の回収施設、収集管理事務所併設

#### 5 衛生センター

所在地	埼玉県所沢市東所沢和田3-31-1
整備内容	(建設工事) 工期：平成21年12月～平成24年3月 事業費：813,750,000円 (改修工事) 工期：平成29年6月～平成30年3月 事業費：183,870,000円
敷地面積	2,800.76㎡
処理能力	49kl/日（し尿11kl/日、浄化槽汚泥38kl/日）
処理方式	脱水希釈処理＋下水道放流
備考	

# 別添4 浄化槽設置整備事業対象区域



凡 例	
記 号	名 称
	流域関連公共下水道整備区域 ( 計 画 区 域 )
	流域関連公共下水道整備区域 ( 事 業 実 施 区 域 )
	浄 化 槽 整 備 区 域
	流域下水道幹線及び接続点

# 別添5 所沢市洪水ハザードマップ

## 所沢市洪水ハザードマップ

この地図は、所沢市及び周辺の河川が氾濫した場合に、浸水が想定される範囲並びに被害の程度を示し、万一の被害に備えて住民みなさまの安全な避難に役立つように作成したものです。河川が氾濫するおそれがある場合には、市から避難指示などが発令されますので、指示にしたがってすみやかに避難してください。  
また、あなたが住んでいる地区における浸水やがけ崩れなど、大雨による災害が発生しそうな場所や状況を日頃から確認して、雨の降り方や河川の増水に注意して、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。

### 洪水ハザードマップについて

#### ■増玉市内の浸水想定

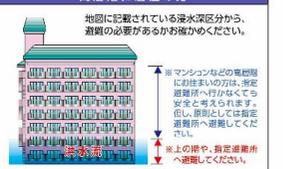
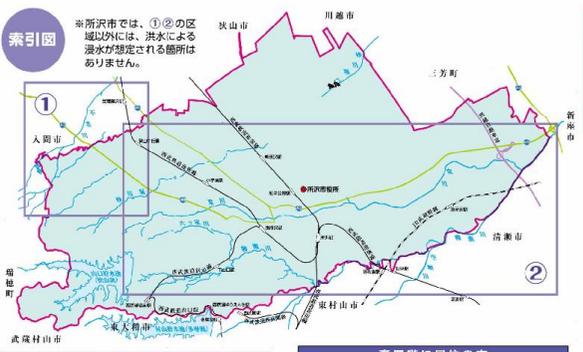
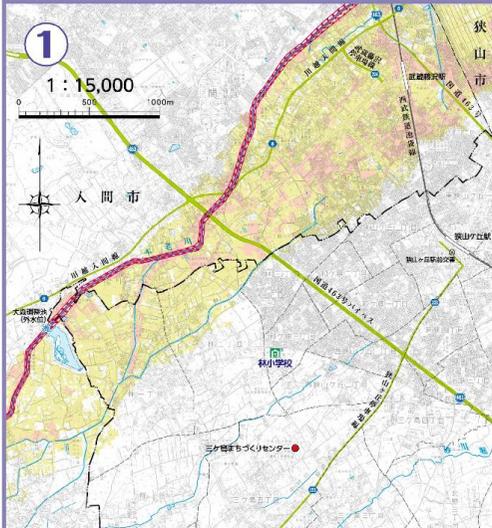
■新列川流域洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図(想定最大規模)  
作成主体：埼玉県 令和2年5月26日公表  
対象河川：新列川(水害危険河川)、緑川、荒川川、小宅川、奥川など  
算出の前堤となる降雨：新列川流域の2日間の降雨量746mm  
※定川の(気候による)氾濫、前堤となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していません。  
※この浸水想定は雨量情報に基づいて公表された浸水想定であり、砂川(雨水幹線)などは考慮されていません。

#### ■東京都内の浸水想定

■黒田川、落合川、新瀬川、空堀川及び奈良橋川流域浸水想定区域図(想定最大規模)  
作成主体：東京都建設局(水害対策推進課(黒田川、落合川、新瀬川、空堀川)及び荒川総合流域管理センター)2017年公表  
対象とした地域：黒田川流域(黒田川、落合川)  
新瀬川流域(新瀬川、空堀川、奈良橋川)  
対象とした降雨：想定最大規模の降雨(100年1回程度)457mm  
※この浸水想定は想定1時間最大規模の降雨(100年1回程度)により算出されたものです。  
※浸水経路(浸水経路)は、想定最大規模の降雨(100年1回程度)による浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

### 所沢市内の想定される浸水継続時間について

市内で浸水継続時間が想定されている地域は、黒田川沿いの最下付近です。1日以内で浸水がひく地域が大半で、一部の川沿い・低地のみ1日～3日間の浸水が想定されています。  
※浸水継続時間：浸水浸水が50cmに達してから50cmを下回るまでの時間



### ハザードマップの使い方

いざという時に備え、あなたから避難先までの経路や家財の運搬先などを書き込みましょう。避難経路を検討する際には、過去に浸水被害があった箇所やアンダーパスなどを避けるようにしましょう。  
なお、浸水深や家財損傷の着色はしている区域以外でも、雨の降り方や土地利用の変化などにより浸水することがありますので注意して下さい。

### 家屋倒壊等氾濫想定区域(河川浸食)

家屋倒壊等氾濫想定区域(河川浸食)  
知れぬおし寄せにより河川が崩れ、土砂が流出し、家屋が流失、崩壊するおそれがある区域です。  
この浸水の発生は、早急の浸水対策が必要です。

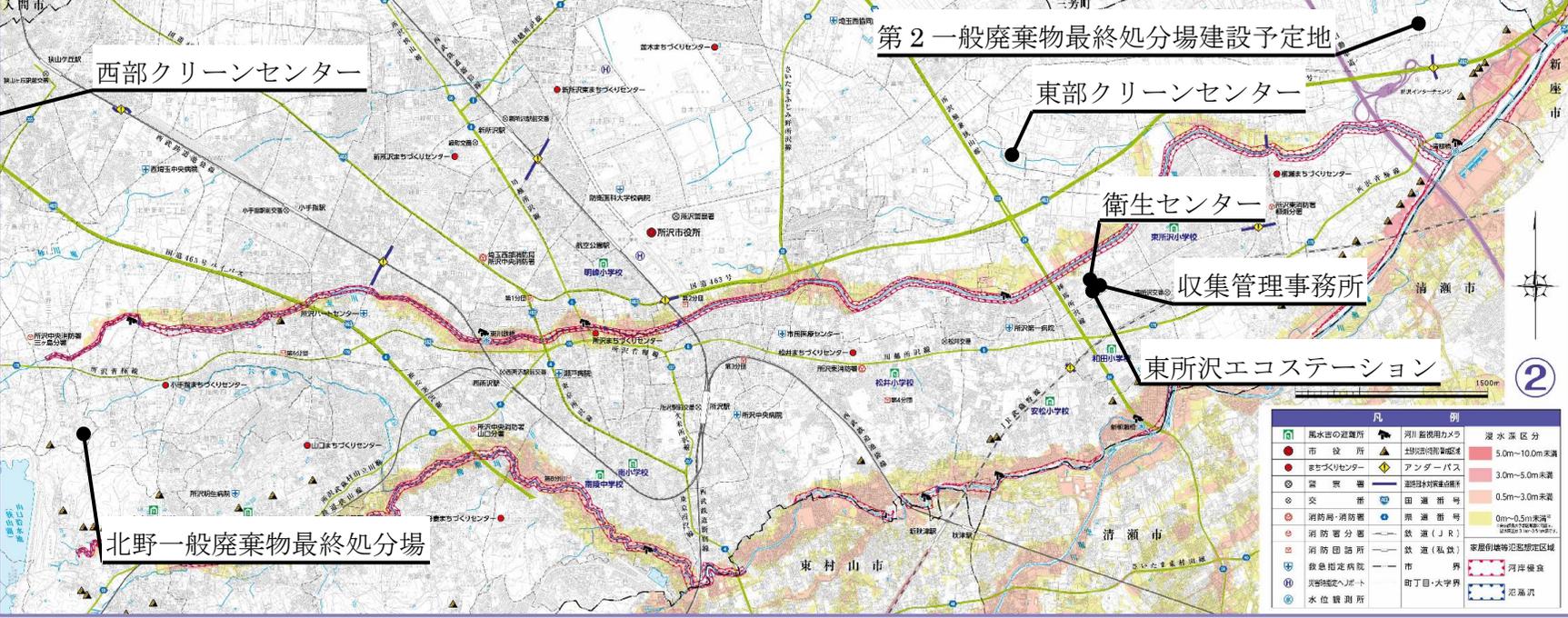
### 家屋倒壊等氾濫想定区域(内水)

家屋倒壊等氾濫想定区域(内水)  
大雨が降り、河川から溢れ出る水の内水により、家屋が流失、崩壊するおそれがある区域です。  
この浸水の発生は、早急の浸水対策が必要です。

### 風水害の避難所

名称	住所
松井小学校	上安松 895
安松小学校	下安松 755-1
松田小学校	東所沢町田 1 39
東所沢小学校	東所沢 2-26-1
豊小学校	豊住 18-29
南長中学校	久米 1470
山口中学校	山口 1550
緑小学校	緑ヶ丘 3-95-8
祖師谷小学校	北有楽町 26-20

※この100年規模の洪水想定は、想定最大規模の降雨(100年1回程度)による浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。浸水経路(浸水経路)は、想定最大規模の降雨(100年1回程度)による浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。



凡	例	
浸水時の避難所	河川監視カメラ	浸水区分
市役所	防災関係機関	5.0m~10.0m未満
まごぶつセンター	アンダーパス	3.0m~5.0m未満
警察署	浸水対策推進課	0.5m~3.0m未満
交番	国道番号	0m~0.5m未満
消防局・消防署	県道番号	0m~0.5m未満
消防署分署	鉄道(JR)	0m~0.5m未満
消防団詰所	鉄道(私鉄)	0m~0.5m未満
救急指定病院	家屋倒壊等氾濫想定区域	0m~0.5m未満
災害拠点ビル	河川浸食	0m~0.5m未満
水位観測所	町丁目・大学界	0m~0.5m未満

別添 6 所沢市国土強靱化地域計画（令和 4 年 3 月）（一部抜粋）

事前に備える目標 6	生活・経済活動に必要なライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留め、早期に復旧する
------------	---

起きてはならない事態	脆弱性の評価	対応方策	関係部等
6-1	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態 各地で停電等が想定されるため、市民等自らの安心・安全の確保及び行政機能や避難体制への影響を最小限に抑える必要がある	非常用電源としての再生可能エネルギー設備の普及や蓄電池等の導入を市民等へ促進するとともに、市としても導入を検討していく。 ライフライン施設等の耐震性の向上や代替性の確保、迅速な復旧方法に関する調査研究を進めていく。	危機管理室、環境クリーン部、各施設所管部局 危機管理室、各施設（ライフライン含む）所管部局
6-2	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態 物資の供給に大きな支障が生ずる恐れがあるため、日用品等を確保する必要がある	市として食料品、飲み物、生活必需品等の備蓄を計画的に進めていくとともに、市民にも備蓄について啓発をしていく。 災害時に他自治体や事業者と連携し、日用品、食料品の確保を進めるための体制を構築していく。飲料水の確保については、引き続き日本水道協会をはじめとする関係機関との連携を維持していく。	危機管理室、上下水道局
6-3	水道等による給水が停止する事態 有害物質等の河川流出、水道施設等の損傷による給水停止が想定されるため、市民自らの水の確保をするとともに、安全な水の早期供給再開環境を整備しておく必要がある	常時から水の備蓄について市民への啓発を継続的に実施するとともに、避難所等への応急給水体制を維持していく。	危機管理室、上下水道局
6-4	汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態 市街地等で発生する排水を処理する能力が、処理施設や下水道管の破損により低下するため、下水道施設等を適切に維持管理する必要がある	下水道施設の耐震化を進めるとともに、予防保全を中心とした計画的な維持管理を行っていく。また、関係団体との災害時応援協定等により破損した管の復旧修繕の体制を維持していく。 下水道が通っていないところについては、浄化槽等の整備を推進していく。 し尿処理施設についても安定した維持管理を行っていく。	環境クリーン部、上下水道局

事前に備える目標 8

大規模自然災害被災後でも迅速な再建・復興ができるようにする

起きてはならない事態	脆弱性の評価	対応方策	関係部等
8-1 大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が滞る事態	災害時には多くの災害廃棄物が発生することが想定されるため、災害廃棄物の適正処理を推進する必要がある	平常時からごみの発生と排出を抑制する取り組みを進めるとともに、 <b>一般廃棄物処理施設の整備等、ごみ処理について適正な体制を整える。</b> また、災害発生時は災害廃棄物処理計画に基づき、適正なごみ処理を実施できる体制を構築していく。	環境クリーン部
	迅速な再建・復興に貢献するため、建築物の倒壊や流出等による災害廃棄物の発生を抑制する取り組みを進める必要がある	木造住宅密集地において、災害に強い街づくりや適正な空き家管理を進めていく。	市民部、街づくり計画部
8-2 労働力等の減少等により、復旧・復興工事が大幅に遅れる事態	多数の死傷者が発生し、復旧を担う人材を失うため、平常時からの連携強化等、発生前から復興に備える必要がある	各自治体、関係団体、事業者等と災害時応援協定を締結し、平常時から情報の交換等を行い、人員が不足する業務の円滑な実施体制を整備していく。	危機管理室、 他（応援協定を締結している所属）
	労働力等が不足する事態となることから、応急復旧の体制を整備する必要がある（ボランティア等含む）	災害時において、社会福祉協議会が「こどもと福祉の未来館」を拠点とする「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、ボランティアを募ることができる体制を整備していく。	(危機管理室、福祉部)
8-3 市内のインフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害の発生によりインフラに想定以上の負荷がかかり、機能が低下するため、各インフラ（道路、公園、施設、河川、ライフライン等）を適正に維持管理する必要がある	道路、公園、施設、河川、ライフライン等の公共施設について、適正な点検、改修、耐震化等を行い、災害に強いインフラの整備を進めていく。	経営企画部、建設部、上下水道局、各施設所管部局
		街路樹の整備や電線類の地中化、防火・準防火地域の指定により、緊急輸送道路としての強化を図っていく。	環境クリーン部、街づくり計画部、建設部
8-4 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	速やかな復興計画が作成できるよう、平時から大規模災害が発生したことを想定し、都市の早期復興に向けた取り組みを進める必要がある	平常時から道路や公園などの公共施設の台帳を整備していく。	建設部、各施設所管部局
		市街地復興のための図上での訓練や復興まちづくりのイメージトレーニングなどを実施し、人材育成と体制整備を図る等、事前復興準備に取り組んでいく。	街づくり計画部
8-5 耕作放棄地や森林等の荒廃地が大幅に増加する事態	農地や山林が被害を受け、荒廃する恐れがあるため、森林の適正な維持管理/農業生産基盤等を整備し、災害後の荒廃地を生まないように努める必要がある	平常時から遊休農地や今後遊休農地となるおそれのある農地について、適正な利用促進を努めていく。また、森林等の荒廃を起ささないよう、平常時から市民協働による適切な維持管理と再生を行っていく。	環境クリーン部、産業経済部

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	所沢市地域	(2) 地域内人口	344, 014人	(3) 地域面積	72. 11km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	所沢市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和9年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	18,706	18,683	17,875	18,033	18,054	15,069	18,768 (R2比+24.5%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.9	1.9	1.9	1.9	1.5	1.3	1.6 (R2比+23.1%)
	生活系 総排出量(トン)	75,242	73,756	73,296	72,596	73,872	74,805	68,958 (R2比- 7.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	175	172	172	171	175	175	157 (R2比-10.3%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	93,948	92,439	91,171	90,629	91,926	89,874	87,726 (R2比- 2.4%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	4,453 (4.7%)	4,137 (4.5%)	3,921 (4.3%)	3,689 (4.1%)	3,662 (4.0%)	3,780 (4.2%)	8,506 ( 9.7%)
	総資源化量(トン)	30,157 (28.7%)	29,998 (28.9%)	29,480 (28.9%)	29,247 (28.8%)	29,906 (29.2%)	30,870 (31.0%)	27,144 (27.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	18,136	17,726	17,099	16,484	16,736	18,874	16,100
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	70,336 (74.9%)	69,629 (75.3%)	69,230 (75.9%)	68,926 (76.1%)	69,333 (75.4%)	66,670 (74.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,587 (4.9%)	4,096 (4.4%)	3,379 (3.7%)	3,305 (3.6%)	3,250 (3.5%)	2,018 (2.2%)	7,850 (8.9%)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	東部クリーンセンター	所沢市	全連続燃焼式 ストーカ炉	115t/24h×2	H15.4	未定	未定	浸水深0m	R3.3延命化工事完了
灰溶融施設	東部クリーンセンター	所沢市	電気アーク式	30t/24h×2	H15.4	R1.9 休止 R2.5 廃止	未定	浸水深0m	
リサイクルプラザ	東部クリーンセンター	所沢市	破砕・選別・圧縮	43t/5h	H15.4	未定	未定	浸水深0m	R3.3延命化工事完了
リサイクルプラザ	東部クリーンセンター	所沢市	選別・圧縮	30t/5h	H15.4	未定	未定	浸水深0m	R3.3延命化工事完了
リサイクルプラザ	東部クリーンセンター	所沢市	選別・圧縮・梱包	15t/5h	H15.4	未定	未定	浸水深0m	R3.3延命化工事完了
リサイクルプラザ	東部クリーンセンター	所沢市	保管・展示等	—	H15.4	未定	未定	浸水深0m	
ごみ焼却施設	西部クリーンセンター	所沢市	全連続燃焼式 流動床炉	73.5t/24h×2	H元.4	未定	未定	浸水深0m	H29.3基幹的改良工事完了
容器包装プラスチック施設	西部クリーンセンター	所沢市	選別・圧縮・梱包	20t/5h	H15.7	未定	未定	浸水深0m	
ストックヤード	東所沢エコステーション	所沢市	—	855㎡	H19.4	未定	未定	浸水深0m	
し尿処理施設	衛生センター	所沢市	脱水希釈処理 + 下水道放流	49kl/24h	H24.4	未定	未定	浸水深0m	
最終処分場	北野一般廃棄物最終処分場	所沢市	サンドイッチ方式	204,000㎡	H元.4	未定	未定	浸水深0m	H17.3埋立終了

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施 するための施 設整備事業	備考
最終処分場	第2一般廃棄物最終処分場(やなせみどりの丘)	所沢市	サンドイッチ方式	約130,000㎡	R7.9	市内に新たな最終処分先を確保するため。	—	—	浸水深0m	—	

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況					現状		目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和9年度	
総人口		343,321	343,993	343,912	344,193	344,014	集計中	325,518	
公共下水道	汚水衛生処理人口	316,772	318,825	320,878	322,931	324,987	集計中	317,055	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	92.3%	92.7%	93.3%	93.8%	94.5%		97.4%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	集計中	0	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,062	6,600	6,138	5,676	5,212	集計中	4,883	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.5%		1.5%	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,487	18,568	16,896	15,586	13,815	集計中	3,580	

※ 端数処理の関係上、数値が一致しないことがある。

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	所沢市	2,425	5,212	H15.4	50	250	R8	単独撤去50基

※ 浄化槽設置整備対象区域図を添付した（別添4）

様式 2

### 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考		
				単位	開始	終了	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 8年度	
○最終処分に関する事業						5,572,204	39,083	646,734	3,545,399	1,340,988	0	4,099,746	0	439,436	2,772,594	887,716	0	
最終処分場整備事業	1	所沢市	約130,000 m <sup>3</sup>	R4	R7	5,572,204	39,083	646,734	3,545,399	1,340,988	0	4,099,746	0	439,436	2,772,594	887,716	0	
○浄化槽に関する事業						31,200	6,240	6,240	6,240	6,240	6,240	28,440	5,640	5,700	5,700	5,700	5,700	
浄化槽設置整備事業		所沢市	50基	R4	R8	31,200	6,240	6,240	6,240	6,240	6,240	28,440	5,640	5,700	5,700	5,700	5,700	
○施設整備に関する計画支援事業						75,746	75,746	0	0	0	0	75,746	75,746	0	0	0	0	
所沢市第2一般廃棄物最終処分場(やなせみどりの丘)整備に係る計画支援事業	1	所沢市		R4	R4	75,746	75,746	0	0	0	0	75,746	75,746	0	0	0	0	
合 計						5,679,150	121,069	652,974	3,551,639	1,347,228	6,240	4,203,932	81,386	445,136	2,778,294	893,416	5,700	

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	所沢市		
(2) 施設名称	第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）		
(3) 工期	令和4年度 ～ 令和7年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約60,000m <sup>2</sup>	埋立面積 約13,700m <sup>2</sup>	埋立容積 約130,000m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和7年度 埋立終了 令和22年度		
(6) 跡地利用計画	地域住民還元（検討中）		
(7) 地域計画内の役割	北野一般廃棄物最終処分場が平成17年3月をもって埋立が完了していることから、自区内で安定的なごみ処理体制を構築するため、新最終処分場（第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘））を整備する。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9) 総事業計画額	5,572,204千円 うち、交付対象事業費 4,099,746千円		

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	所沢市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、専用住宅に既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽（処理対象人員10人槽以下）に転換する者に補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和4年度 ～ 令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	<input type="checkbox"/> 人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 28,440千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 ( 250人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	50基 ( 250人分)	18,240千円	21,000千円	18,240千円
6～7人槽	基 ( 人分)			
8～10人槽	基 ( 人分)			
11～20人槽	基 ( 人分)			
21～30人槽	基 ( 人分)			
31～50人槽	基 ( 人分)			
51人槽以上	基 ( 人分)			
宅内配管費	50基	4,500千円	4,500千円	4,500千円
撤去費	50基	5,700千円	5,700千円	5,700千円
改築費（災害）	基			
改築費（長寿命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	50基 ( 250人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	28,440千円	31,200千円	28,440千円

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	基 (人分)			
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	基 (人分)			
31～40人槽	基 (人分)			
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)			
宅内配管費		基		
撤去費		基		
改築費 (災害)		基		
改築費 (長寿命化)		基		
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	基 (人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。			

## 計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	所沢市
(2) 事業目的	第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）整備のため
(3) 事業名称	最終処分場整備事業に係る実施設計事業
(4) 事業期間	令和4年度
(5) 事業概要	<p>第2一般廃棄物最終処分場（やなせみどりの丘）の整備に向け、実施設計（詳細設計）を行う。（令和4年度から令和7年9月まで建設工事予定）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設の種類：一般廃棄物最終処分場（被覆型）</li><li>・ 事業面積：約6.0ha</li><li>・ 埋立容量：約130,000m<sup>3</sup></li><li>・ 埋立廃棄物：焼却残渣、不燃残渣、資源ごみ残渣</li><li>・ 事業方式：DB+O方式（設計・施工一括発注＋運営・維持管理包括委託）</li><li>・ 供用開始：令和7年10月（予定）</li></ul>
(6) 総事業計画額	75,746千円 うち、交付対象事業費 75,746千円



TOKOROZAWA